

# 持続可能な行政サービスのために 公共施設マネジメントを 進めます

多治見市はこれまで、行政サービスの充実のため多くの公共施設を整備してきました。

しかし、施設の老朽化が進み、建替えや修繕にかかる費用が今後増加することが見込まれ、大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、多治見市は、公共施設を適切に管理していくための取り組み（公共施設マネジメント）を推進しています。

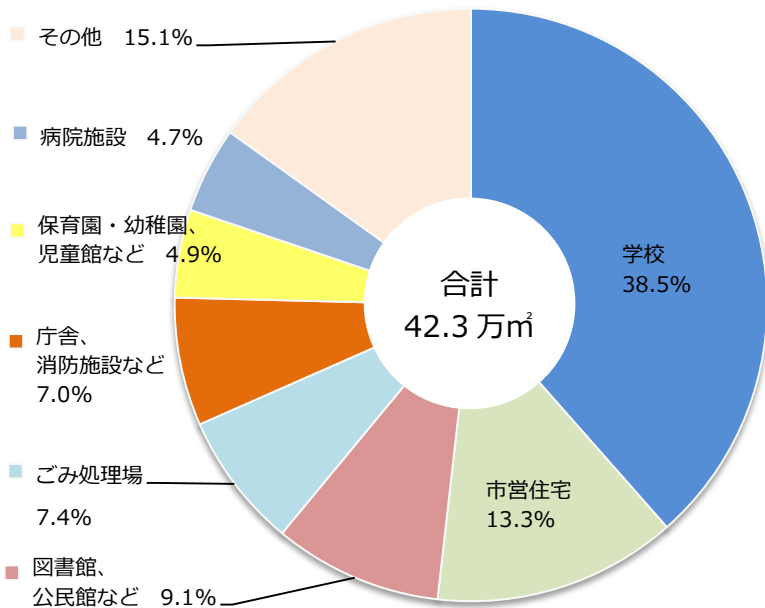


この冊子は、多治見市の公共施設の現状と課題、アンケートにより分かった公共施設マネジメントへの市民の皆さんの意向、公共施設の適正配置について説明するものです。

# 公共施設の現状と課題

## 多くの公共施設があります

用途別の延床面積の割合



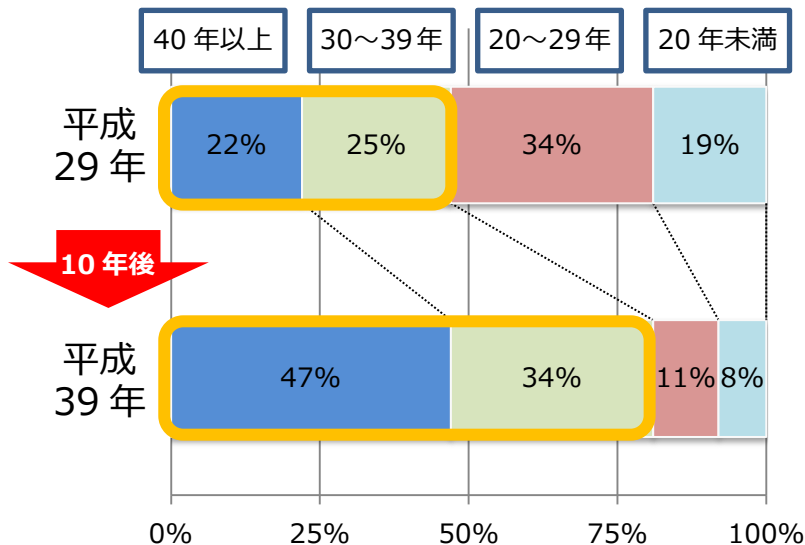
※平成 29 年 10 月 1 日現在

市の公共施設は 246 施設あり、総延床面積は 42.3 万㎡あります。用途別では、学校と市営住宅で全体の半分以上を占めています。また、市民一人当たりの延床面積は 3.83 ㎡で、全国平均 (3.22 ㎡) に比べ約 2 割多い状況です。



## 老朽化が進み、建替えや大規模修繕が必要です

完成からの経過年数の推移



多治見市では経済成長に伴う人口増加に合わせて、昭和 40 年代後半から 60 年代にかけて多くの施設が整備されました。

現在では、約半分の施設が完成から 30 年以上経過しています。

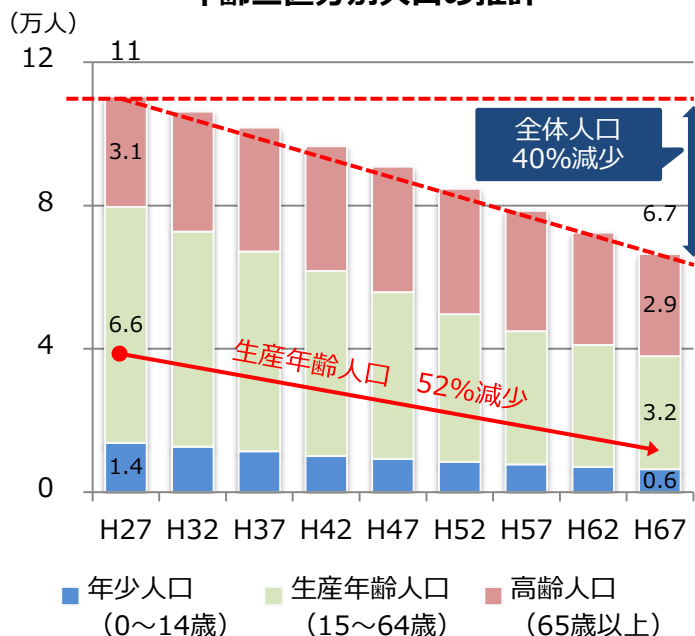
この割合は、10 年後の平成 39 年には 81%にまで増加し、建替えや大規模修繕が必要となってきます。

## 今と同じ規模で維持・更新することはできません



## 社会状況が変化し、財政が厳しくなります

年齢三区分別人口の推計



今後、市の人口は減少を続け、平成 67 年には全体人口が 40%減少する見込みです。

区分別人口構成では、年少人口と生産年齢人口は一貫して減少し、特に生産年齢人口は 50%以上も減少します。一方、高齢人口は 7%の減少に留まり、少子化・高齢化が進みます。

生産年齢人口の減少に伴い市税収入は減少すると考えられますが、社会保障費などの支出は増加し、公共施設の整備に使える費用は今よりも減少することが予想されます。

>> 今ある施設を全て同じように維持していくことは困難・・・

市民の皆さんの意見を取り入れ、将来を見据えた  
公共施設マネジメントを進めていくことが必要です。

# 市民の皆さんの意向

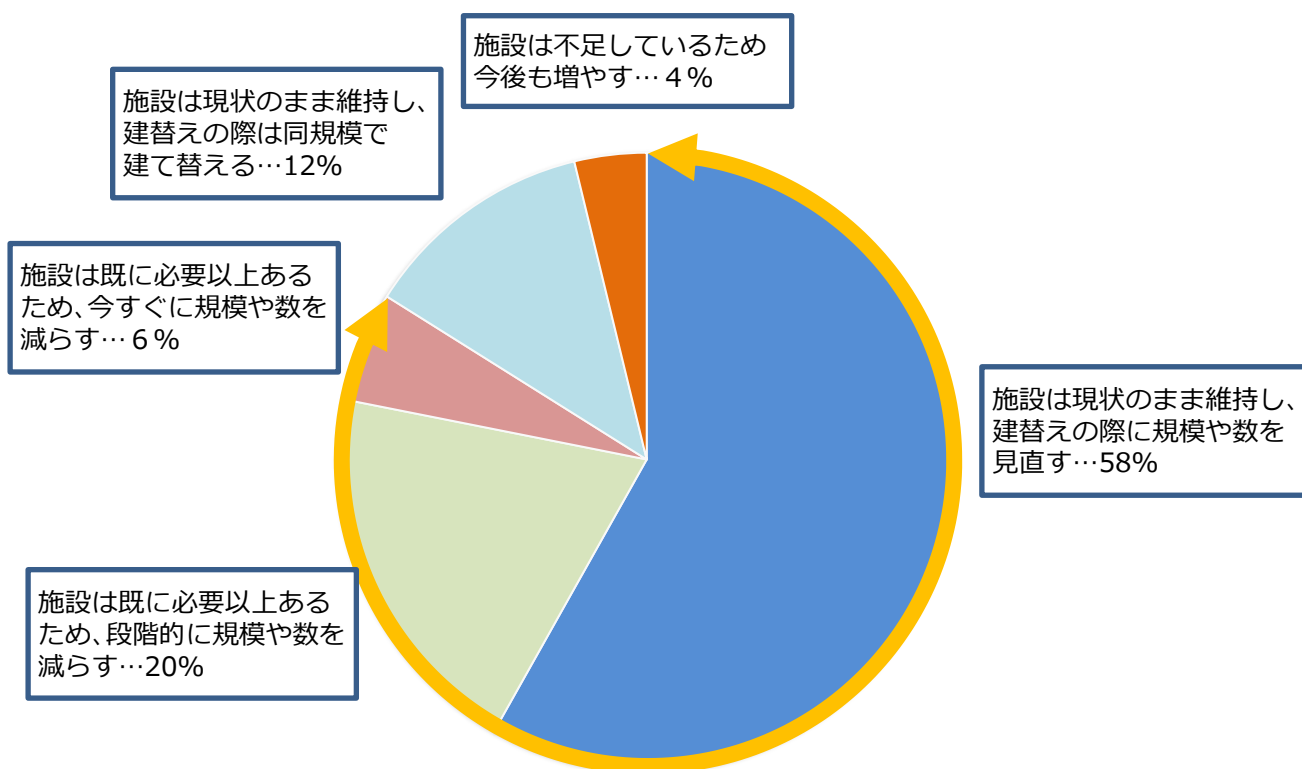
## アンケート調査を実施しました

公共施設マネジメントの今後の進め方や方策について、広く市民の皆さんから意向を伺い、今後の取り組みの基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 調査対象    | 市内在住の16歳以上の男女2,000人         |
| 抽出方法    | 住民基本台帳による無作為抽出法             |
| 調査時期    | 平成29年6月1日～6月30日             |
| 調査方法    | 郵送                          |
| 有効回収(率) | 833人(41.7%) 男性42.1%、女性57.9% |

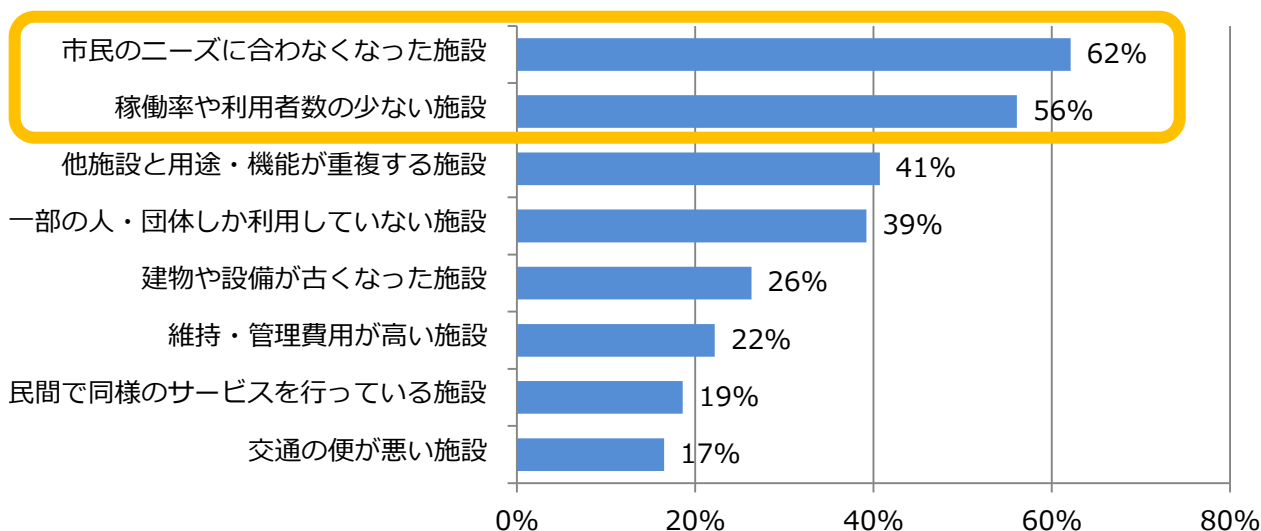
以下に、アンケート結果を抜粋して紹介します。

### ● 公共施設の整備を今後どのように進めていくべきですか？



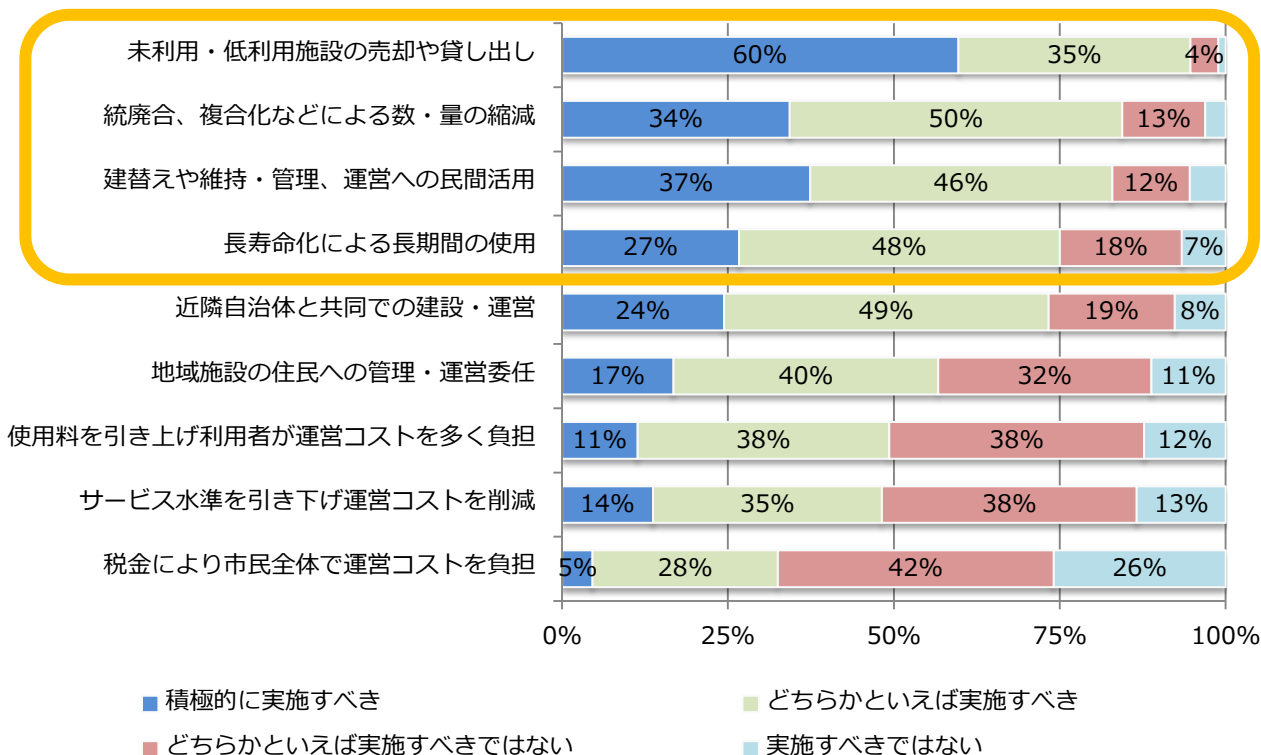
>> 8割以上の方が、施設の規模や数を「見直す・減らす」と回答しました。

## ●減らしてもよいのはどんな施設ですか？ ※複数回答可



>> 半数以上の方が、市民ニーズに合わなくなった施設や稼働率・利用者数が少ない施設は「減らしてもよい」と回答しました。

## ●具体的な対策についてどう考えますか？



>> 今ある施設の効率的な利活用を求める回答が多くありました。

# 公共施設の適正配置

公共施設の現状や市民の皆さんの意向を踏まえ、多治見市は公共施設の適正配置を計画的に実行していくための基本方針を定めました。

適正配置とは、真に必要な機能（サービス）を見極め、施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする取り組みのことです。

## 公共施設適正配置基本方針

1. 公共施設全体のスリム化
2. 施設（ハコ）重視から機能（サービス）重視への転換
3. 施設の用途や種別、利用圏域等でマネジメント
4. 積極的な公民連携
5. 施設（ハコ）の有効活用と予防保全の推進
6. 総合計画、行政改革大綱との連動

### 1. 公共施設全体のスリム化

数値目標を定め、施設の保有総量を圧縮します。

今ある施設を有効に活用し、真に必要な施設以外は新設や建替えは行いません。

新設や建替えを行う場合は、今ある施設の廃止を進め、保有総量を抑制します。

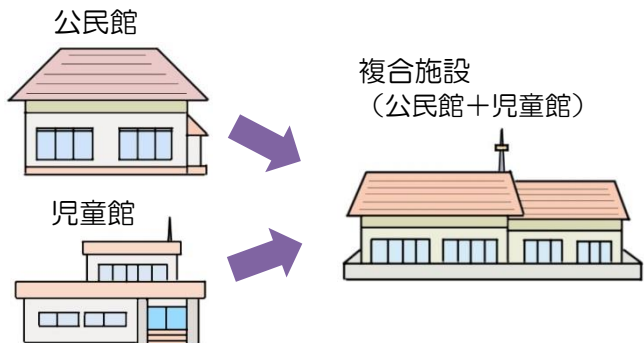
### 2. 施設（ハコ）重視から機能（サービス）重視への転換

施設の種別に関わらず、「一施設＝一機能」から「一施設＝多機能」へ考え方を転換します。

その際、施設（ハコ）ではなく、機能（サービス）を優先し、今ある施設の複合化を推進します。

また、新設や建替えを行う場合は、原則、複合施設とします。

（複合化の例）



※複合化：一つの施設に複数の異なる機能を持たせること。

### 3. 施設の用途や種別、利用圏域等でマネジメント

施設の用途や種別、利用圏域などで整理し、機能優先度を明確にします。

これを基に、各施設の方向性（長寿命化、統合・複合化、転用、譲渡、廃止など）を検討します。

※長寿命化：施設をできるだけ長く使い続けるため、計画的に修繕や改修を行うこと。

### 4. 積極的な公民連携

施設の新設や建替えを行う場合は、PPPなどの方策を検討します。

また、運営に当たっては、民間活用や地域・NPOなどとの連携・協働を図ります。

※PPP：Public Private Partnershipの略。  
行政と市民、民間事業者などが連携すること。

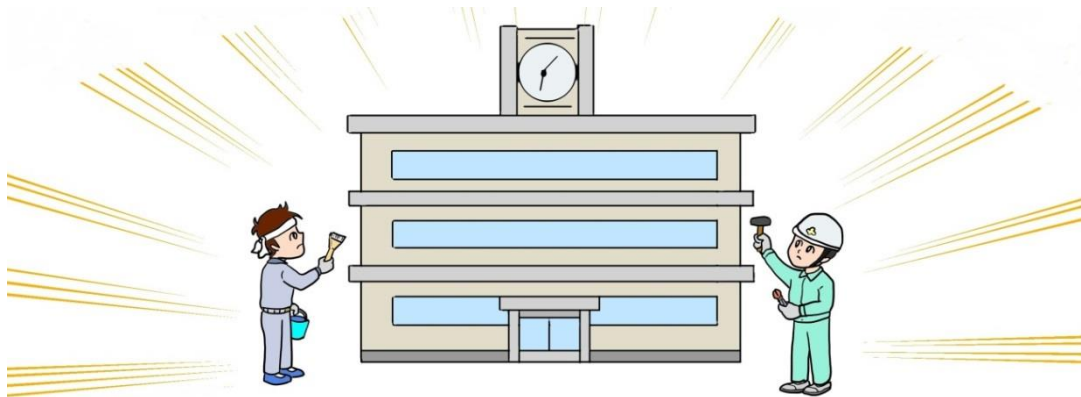


### 5. 施設（ハコ）の有効活用と予防保全の推進

施設を適正に管理し、できるだけ長く使用します。

また、今後も必要な施設は長寿命化を図り、必要な予防保全を計画的に行います。

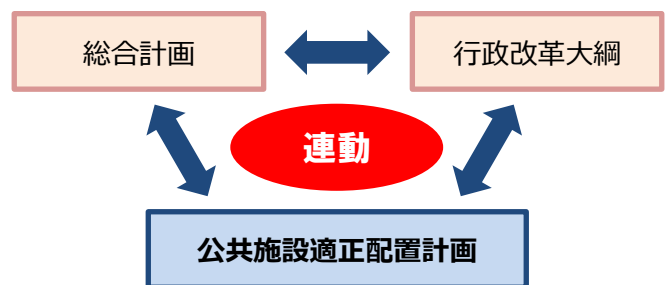
※予防保全：建物や設備に損壊や機能不全が発生する前に、修繕や交換などのメンテナンスを行うこと。



### 6. 総合計画、行政改革大綱との連動

適正配置は、市の政策を定める最上位計画である「総合計画」と、市政運営のあり方を見直し質を向上させるための「行政改革大綱」と連動させて実行していきます。

施設の建替えは「総合計画」に、統廃合などは「行政改革大綱」に位置づけていきます。

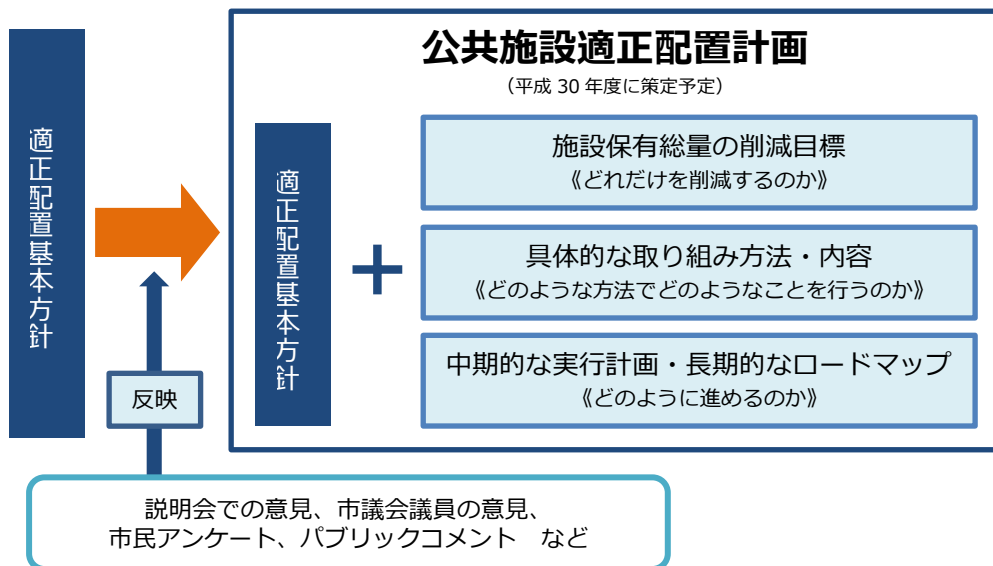


## 適正配置の進め方

今後は、公共施設適正配置基本方針に基づき、「公共施設適正配置計画」を策定します。

公共施設適正配置計画は、基本方針に加え、施設保有総量の削減目標値、施設ごとの具体的な取り組み方法や内容、スケジュールなどを定めるものです。

策定過程においては、説明会やパブリックコメントなど、幅広く市民の皆さんの意見を聴く機会を設け、計画に反映させていきます。



みんなで考える、未来のみんなの公共施設



多治見市では、公共施設マネジメントに関する方針や計画を策定・公表しています。

- ・ 公共施設等総合管理計画
- ・ 公共施設白書
- ・ 公共施設適正配置基本方針

※詳細は多治見市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.tajimi.lg.jp/gyose/kakuka/kokyo.html>

企画部 企画防災課 公共施設管理室

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地

電話：<直通> 0572-22-7133、<代表> 0572-22-1111（内線 1416）